

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月11日

【事業年度】 第42期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

【会社名】 日比谷総合設備株式会社

【英訳名】 Hibiya Engineering, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木 村 信 也

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目2番8号

【電話番号】 (03)3454-1258(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 蒲 池 哲 也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目2番8号

【電話番号】 (03)3454-1258(代表)

【事務連絡者氏名】 経理担当課長 阿 部 宏

【縦覧に供する場所】 日比谷総合設備株式会社 大阪支店  
（大阪市中央区博労町二丁目1番13号）  
日比谷総合設備株式会社 名古屋支店  
（名古屋市東区東桜一丁目1番10号）  
日比谷総合設備株式会社 横浜支店  
（横浜市中区山下町74番地1）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月28日に提出いたしました第42期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および施策の実施状況

①～⑥ <略>

⑦ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況  
<略>

(訂正後)

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および施策の実施状況

①～⑥ <略>

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑧ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況 <略>